

令和8年5月26日

報道機関各位

青森県経済産業部経済産業政策課

### トラック運送事業者対象の補助金の申請受付開始について

県では、県民生活や地域産業の競争力を支える持続的な物流の確立を図るため、県内トラック運送事業者に対し、運行支援金の給付及び免許取得費用の一部補助を実施することとし、5月26日（火）から申請の受付を開始します。

つきましては、取材・報道について御協力くださるようお願いいたします。

## 1 運行支援金

### (1) 概要

対象者	・県内に本社を置くトラック運送事業者及び軽貨物自動車運送事業者 ・県外に本社を置く中小企業者で、県内に支店・営業所を置くトラック運送事業者及び軽貨物自動車運送事業者
対象車両	・令和8年4月1日時点で登録されている青森、八戸、弘前ナンバーの事業用車両及び事業用軽車両であり、主として貨物の運搬に用いる車両
金額	以下に定める車両クラスごとの支援単価に、対象車両の台数を乗じた額 ・大型車（最大積載量8 t 以上） 4万円/台 ・中型車（最大積載量2 t 以上8 t 未満） 3万円/台 ・小型車（最大積載量2 t 未満） 2万円/台

### (2) 申請受付期間

令和8年5月26日（火）から令和8年7月31日（金）

### (3) お問い合わせ・申請先

公益社団法人青森県トラック協会 運行支援金係  
受付時間：平日9時～17時（12時～13時を除く）

電話：017-762-0393

メール：shienkin@aotokyo.or.jp

H P：https://aotokyo.or.jp/etc\_page/r8\_unkoshienkin/



## 2 免許取得費用補助

### (1) 概要

対象者	・ 県内に本社を置くトラック運送事業者 ・ 県外に本社を置く中小企業者で、県内に支店・営業所を置くトラック運送事業者		
対象経費	・ 令和8年4月1日から令和9年2月28日までにトラック運送事業者が自動車教習所へ支払った従業員の免許取得費用		
金額	・ 取得費用(自己負担分)の2分の1相当額と下記の補助上限額のいずれか低い額		
	区分		補助上限額
	大型	21歳未満の者	28万5千円/人
		21歳以上36歳未満かつ 普通免許等保有期間3年未満	26万3千円/人
		上記以外の者	17万円/人
	中型		7万円/人
牽引		5万円/人	

### (2) 申請受付期間

令和8年5月26日(火)から令和9年3月1日(月)

### (3) お問い合わせ・申請先

公益社団法人青森県トラック協会 業務部 免許補助金係

電話 : 017-729-2000

H P : [https://aotokyo.or.jp/etc\\_page/r8\\_aomori\\_menkyo/](https://aotokyo.or.jp/etc_page/r8_aomori_menkyo/)



受付時間：平日9時～17時(12時～13時を除く) 報道機関用提供資料	
担当課・ 担当者名	経済産業政策課 商工団体支援グループ 総括主幹 早坂 重信 主 事 春日 駿太郎
連絡先	直通 017-734-9369
	内線 3621(早坂)、3632(春日)
報道監	経済産業部次長 工藤 福保